

第3回静岡市行財政改革推進審議会会議記録

と き 平成22年8月6日(金)
午後3時から5時まで
ところ 静岡庁舎本館3階第3委員会室

1 開 会

2 議 事

- (1) 第1次行革大綱実施計画の実績について(資料1)
- (2) 第2次行革大綱実施計画個票の数値目標について(資料2)
- (3) その他

3 閉 会

《開会后、事務局から「第1次行革大綱実施計画の実績について（資料1）」の説明》

酒井会長

ただいま、事務局のほうから平成21年度の実績及び17年度から5カ年間での実績の報告をいただいたわけでありましてけれども、実績報告でございますので、この数字が正しいとか間違っているという議論にはなかなかならないわけでございますけれども、ごらんいただきまして御意見あるいは御質問、確認したいことがございましたら、せっかくの機会でございますのでお聞きしたいと思っております。

では、挙手ということで、小林委員さん、お願いします。

小林委員

この資料の7ページの2番の職員純減効果のところ、質問なのですが、実績で1年間で34人純減ということで、その下に節減効果30億で、その内訳が15億と15億ということで、この34人の賃金は上のほうなんですか。定員管理の効果ということなんですか、この34人純減したことによる効果ということなのかちょっと質問させていただきます。

酒井会長

じゃあ、事務局のほうからよろしいですか。

事務局

この34人の削減で15億という数字が金額的に大き過ぎるという指摘だと思うんですけども、こちらをちょっとごらんになれますでしょうか（職員数の棒グラフを図示）。21年度の効果額といたしましては、ここの20年度との差、この部分になりますけれども、17年度以降の分が積み上がって、最終的に15億が減りますということなんです。

小林委員

34人純減したのは、21年度の単年度ですね。

事務局

そうですが、平成17年度以降に削減した部分というのは、効果としてずっと22年度までできていますので、その部分が積み上がるというふうな形になります。

小林委員

ということは、単年度の効果というよりも5年間の効果ということですか。

事務局

効果としましては単年度です。

小林委員

わかりました。

5年前からずっと純減しているので、単年度の平成21年度だけに限るとこれだけの効果があった。

事務局

そういうことです。

小林委員

それらすべてを合計したものが、5年間の。

事務局

そうです、5年です。

酒井会長

よろしいですか。はい、ありがとうございます。

ほかに御質問、御意見等ございますでしょうか。

はい、どうぞ石川さん。

石川委員

今の職員の削減効果のところ、財政というより行政的な視点なんですけれども、合計5年間で420人純減とありますけど、定年退職の方はどのぐらいの人数おいででしょうか。といいますのは、若年層の行政の専門の方が非常に薄くなっていてこれからの行革を担っていただくためには、これからさあ働くぞという若い方々がいなくなってしまうというところの危機が迫るのかなと思いますので、定年退職の方々がかなり多くおいでになられて、若い方が途中でやめられるということは余りないのかなと期待するのですが、お願いします。

酒井会長

はい、人事課のほうからお願いします。

人事課

人事課です。確かに定員管理計画で420人純減とありますが、手法としましては、60歳で定年退職する方もおりますが、勸奨で60歳前ですね、早く退職する方もおります。それで、この数というのは、退職者に対する採用者、その差がこういう形で出てきますので、定年退職者を減らしてどうこうというものではないということです。

石川委員

済みません、質問の仕方がまずくてですね、定年退職される方々が団塊の世代、プレとポストと含めて非常に多くおいでになられるところで、行政経験がごっそりなくなっていくその恐れが、ちゃんと後世の人材育成につながっていくかが重要だと思うんですけども、そういった視点でおやめになった420人のうち、定年退職の方々がどれほどいらっしゃるのかということをお伺いできればなと思ったんですが。

人事課

そうですね。定年退職している方につきましては、この数以上に定年退職している。

石川委員

ここに出てきているのは定年退職者が入っていないんですか。

人事課

ほとんどが定年退職者というふうに理解していただけたらと思います。

石川委員

ほとんどが定年退職者。この420人の方々がですか。

事務局

420人の方々はですね、例えば定年退職した方が10という割合があったとして、そのときに10を今度新規で採用するのではなくて、6しか採用しないと。残りのその4、これが職員の数ですね。削減された数ということになりますので、その420というのが定年退職をした人数ではないわけです。

石川委員

はい、わかりました。ありがとうございます。

それで、ちなみに今の行政職員の平均年齢はどのくらいになられるんですか。

人事課

42.6歳です。

石川委員

全国的に見ても、かなりお若い感じなのでしょうか。

人事課

平均的ではあると思います。

石川委員

済みません。ありがとうございました。

酒井会長

よろしいですか。

ほかに御意見、御質問、御感想等をお伺いしたいと思います。

はい、望月さん。

望月委員

望月です。

実績が目標を上回ったということではしておりますけれども、一つ、細かいことかもしれませんが、不安な点といいますか、中期財政の見通しというものを、毎年教えていただいたんですが、これを拝見しますと21年度は政府の方針が決まらないものだから後半はできなかったと出ている。不透明な要素が多いものですからこれを見送りましたということで、次の議題かもしれませんが、ただただ行革の個票には22年度から見通しも確立しましたということでございますけれども、この不安定な状況は今後も続いていくのかどうかと、そんな方針が決まりましたので発表しますということになるのでしょうか。そのことをちょっとお伺いしてみたいなと思いました。

ただ、個票におけるところの話はまた次かもしれませんが、そこでうたわれている数値、目標数値というものはいつの決算のものかなとちょっと思ったんですが、それをずっと26年度まで引きずることが、現実的なのかなとそのような感想は持ちます。

酒井会長

新しい計画の方は後でよろしいですか。過去の実績の部分においては、個票135番ですよね。これで当初、明確に出さなかったと言われているわけですがけれども、どうのような回答を求めますか。

望月委員

現在、それがもう解消しているかどうかということ。

酒井会長

財政、よろしいですか。

財政課

財政課です。中期財政見通しについての御質問でございますが、当初予算の編成にあわせて毎年中期財政見通しを作成しておりますが、昨年につきましては、国の政権が変わりまして、今年度もまだ不透明な部分はあるんですが、一括交付金化とかですね、そういう部分がかかなり変動いたしました。そういう中で、総合計画を5年スパンで作成しておりますが、その財源としますと国で制度変更しています一括交付金はものすごく大きな影響を与えます。そういう中で、昨年の時点では従来の補助金のフレームであれば見込みを出すことができたのですが、はっきりしない状況もありました。そういった中で、総合計画につきましても、5カ年で完全にかちっと固めるというふうなこと自体好ましくないと。要するに、とりあえずこんな感じで進みました程度の話であればできるというふうな部分です。総合計画の5カ年を確定するのも論議いたしました。そういった部分で、中期財政見通しについては、そういったものがある程度方向性が見えてからというふうな形で公表するというふうにしています。

実際の見込みにつきましては、昨年の時点での制度がそんなに前年と変わらないという推計自体はしております。ただ、それが補助金の一括交付金化とか、そういった議論をする中で、今現在の状態ですと発表すること自体がいいかどうかという部分で、本市につきましては後期を見送ったということでございます。

以上でございます。

酒井会長

今の過去の分については、望月さん、よろしいですか。

21年度の実績に基づくいろんな財政の指標というのは、もう少し後でしたね。秋口ですよね、出てくるのは。その段階で、21年度の数字が出るんでしょうけれども、中期計画という部分だと今御説明いただいたような形になるということだと思います。

あと、新しいこの議題の2番に出てくるものですがけれども、そこにつきましては、またそのときにもう一度確認させていただきます。

ほかによろしいでしょうか。

はい、大畑さん、お願いします。

大畑委員

この収入なんです、収入全体的には5年間、単年度ともに増額しているんですが、収入の中で5年間の実績、それから単年度の実績もそうなんです、使用料、手数料の見直しですね。これ2ページと、それから6ページの一番上段にあります、計画対比45.2%、それから35.5%なんです。かなり低いと思うんですよ。何か原因はないかちょっとお聞きしたいんですけど。

酒井会長

事務局、よろしいですか。

事務局

まず、21年度単年度のほうなんです、計画に対しまして35.5%ということなんですけれども、ここまでの状況といたしましては、日本平動物園の遊具等の施設、こちらのほうの使用料の見直しを計画に載せてありまして、50円だったものを100円に上げたにもかかわらず、入園者数、要は遊具を利用する方が減りまして、その結果、対計画比で1,500万円ほどの減となっております。

そのようなことがありまして、計画に対して35.5%という率になっております。

酒井会長

5カ年はいかがですか。

事務局

5カ年につきましても、先ほどの説明と同様に、内容的にはこの日本平動物園の遊具、これが大きい要因となっております。

酒井会長

朝日さん、先に手を挙げていましたので。

朝日委員

朝日です。

二つです。計画値ありとなしという区分けをしていますけれども、これら計画値ありとなしの事業数を教えてください。

そしてもう一つは、計画値なしのほうですけれども、結果としては数字に出ていますよね。なので、これが計画値ありにならないのかなというふうに思ったんですけども、いかがでしょうか。

酒井会長

事務局、よろしいですか。

事務局

申しわけございません。事業数は今すぐに数字が言えないので後ほどお答えします。計画値なしの部分なんですけれども、当初、こちらの計画を立てましたのが平成16年になります。16年に5年間の計画を立てたわけなんです、その際に、当初から例えば自主財源の確保など収入の見込みが立たない、そういうものが計画値なしとして出てきてしまっております。金額的にはそれでも行革を進めておりますので、金

額としての効果が出ています。

酒井会長

ほかにいかがでしょうか。

はい、井戸さん。

井戸委員

井戸でございます。

この5年間の集中改革プランを今御説明いただいて、感想をちょっと述べさせていただきたいと思っておりますが、説明の最後のほうで、ほぼ計画どおりだというお話を伺ったんですが果たしてそうかなと、若干、疑問を持ったものですからお話をさせていただきましても、一つは計画値と実績との乖離が非常に大きいんじゃないのかなということです。5年間の実績を見ましても、相当、成果は上がっているんですよ。相当金額も大幅に膨れ上がって効果が上がっていると思うんですけども、これをそのまま見ますと、相当最初の計画に甘さがあってそれがこの5年間で何とかなつたのかな、そんな見方を一つされてしまうんじゃないかと。そういう意味では、ある種計画値の推定といいましょうか、設定にもう少し力を入れておいたほうがいいんじゃないかなというふうに思っております。

例えば、収納実績なんかを見ますと、5年間の収納実績はほとんど100%に近いぐらいの数値が出ています。平成21年度の単年度の前年比を見ますと、ちょっと数字が違うんですね。落ちているんです。ここら辺の差がどういうふうに出ているのかちょっとわからないんですけども、やはり見る方は計画値に対する実績というのを相当シビアにごらんになるんじゃないのかなというふうに思っておりますので、これは今後、次の2次の計画の中で計画値の設定をいたしますので、慎重にやっていただきたいというふうに思っております。

それからもう一点、計画どおりにきたというお話の中で、実はこの旧計画が新しい計画に継続されている事業がたくさんあるんですね。これの新しい計画が219件なんですけれども、そのうちざっと見ましても50件程度は前の計画から引き継がれているんです。そうしますと、5年たって成果が出ずにそのまままた引き継いでもう5年でやっていくのかなという、ちょっとスピード感といいましょうか、そこら辺が足りないんじゃないかなというふうに思っております、これはいろんな事情があって引き継いだということがありまして、この5年間では必ず何らかの成果を上げていただきたいというふうに思っておりますけれども、そういう意味で、そこら辺の計画値の設定と、それから計画をどうしても引き継がなければならなかったというようなことについての検証といいましょうか、そこらを抜粋し事務局のほうではやられたとは思いますが、改めて各課のほうでそこら辺の認識を深めていただいて、新しい計画の成果が上がるように、ぜひ御認識をしていただければなというふうに思ったのが、私の感想でございます。

酒井会長

ありがとうございます。

締め言葉の感じでございますけれども、きょう、この後議題2でもやるわけでございますけれども、計画値というか、目標設定というのが妥当なのかどうかというのは、非常に大きなテーマになってくるのは明らかです。そういう意味で井戸委員の御指摘のとおり、トータルでは何とか格好がついているように見えるけれども、当初の計画がどうだったんだというふうなのは、本当に検証していかなければいけないものだと思います。

加えて、その継続する案件というのが多い、これにつきましては、新しい計画の中でも、要するに今までと同じような形でやるのはやめてくれと、新たな目標設定をしてやってくれということで掲げたつもりでございますので、その部分、御理解いただいております。お進みいただいているものとは思いますが、やはりその検証というのは非常に大事なことでございますけれども、事務局、もし感想がございましたら。

事務局長

今、井戸委員から御指摘ございましたとおりですね、目標値の設定、それからスピード感、これにつきましては、どの事業につきましても言えることではないかなと思いますので、私ども、行財政改革の取りまとめ課といたしまして、その辺をしっかりと認識した上で今後も進めていきたいと思っております。

酒井会長

次の項目でも出てこようかとは思いますが、まさに今まとめていただいたように非常に大事なことになるかと思っております。

それでは、議事の1番、実績につきましてよろしいでしょうか。

なお、この後のプレス等の対応というのがあると思っておりますけれども、ちょっとそれを御説明いたします。

事務局

きょう、審議会でご報告させていただいたこの内容を、このまま報道のほうに広報をいたします。それで、公開となりますので、明日の新聞等に記事が載ると思っております。

酒井会長

はい、ありがとうございました。

それでは、議事1番をこれで終わりたいと思っております。

続きまして、第2番の議事でございますけれども、第2次の行革の大綱実施計画個票の数値目標について、入っていきたく思っております。

前回の審議会におきまして、数値目標が入っていないことについて、可能な限り設定してもらいたいという話をしたわけでございますけれども、事務局のほうでかなり厳しくやっていただいたようでございまして、数値目標の入った計画をまとめたということでございますので、資料に基づきまして説明をいただきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

事務局

説明の前に、先ほど朝日委員から質問のありました計画値のありとなしの件数を御報告させていただきます。計画値なしが71事業、ありが92事業になっております。

《「第2次行革大綱実施計画個票の数値目標について（資料2）」の説明》

酒井会長

はい、ありがとうございました。

それでは、このテーマはこの審議会といいますかこの行革審でつくりました内容についての各部局でつくった実施計画の数値でございますので、これからも進捗状況をチェックしないといけない立場でございます。そういう点も含めまして、皆さんの御意見、御質問をお受けしたいところでございますけれども、ケースによっては個票の細かい部分に入る可能性もあるわけでございます。きょうは、各部局すべてお越しいただいていないので、場合によっては後日回答というようなこともあろうかとは思いますが、全体を通して、あるいは個票の内容としてでも結構ですので、御意見、御質問等ございましたらお受けしたいと思います。よろしく申し上げます。

まず、望月さん、さっきの質問をせっかくです。さっきのまとめにも出ていました92番の個票でよろしいですね。もう一回、趣旨をお話いただけますか。

望月委員

望月です。個票92番にございました、見直し後の指標ですか、この数値がもとになるのは直前の中期見通しが出ていないということになりますと、そのまた1年前というと、20年度の決算をもとにこの数字が出ているのかなと。それを最終の26年度までこの数値を維持するのかなということが、現実的なのかなというふうに若干疑問に思いますので、御質問させていただきたいと思います。

酒井会長

はい、ありがとうございます。

その前段でちょっと申し上げたいのですが、財政の指数というのが正直言いまして、なかなかこういう形では示されなかったのではないかなと思っておりまして、今回、行革審の中でも理由はわかりますけどなるべく出してくださいと、市民にわかりやすいように出していただいて、それが達成できたかどうかというのを見たいということ強くお願いした結果、こういう数字を出していただいたのではないかなと思っておりまして、その動きにつきましては、行革審としましてもありがたいといえますか感謝をしないといけないなど。明確な数字で出てきたということについては、まず感謝を申し上げた上で、今の望月委員の意見といいますか質問に対しましての御解答をいただければありがたいと思います。

財政課

財政課です。

今の内容でございますが、92番に書いてある内容には二つぐらいの要素がございます。一つは、事業概要のところを書いてございますが、「財政の中期見通しを作成し」という文があります。これが例えば、22年度の当初予算、ことしの2月議会に提出させていただくのですが、その時点で22年を含めて、23、24、25、26と、この5年間ぐらいの見通しを立てます。それが中期財政見通しになります。先ほど申し上げましたが、今回その公表を見送らせていただいております。

あともう一つは、その下に20年度に19年度の決算数値に基づき健全化判断比率という表現があるかと思いますが、こちらは、各年度の決算が出ますとそういった数値はしっかり出てまいります。これは実績になるものですから、各年度が終わりましたら必ずそういった数値が出てまいります。それにつきましては、決算が出た段階で公表させていただきます。この数値目標に掲げていますのは、各年度ごとに決まる決算の数字が実績としてここに早期健全化基準とありますが、具体的な例で申し上げますと夕張市が財政破綻いたしました、そういうふうにならないための目標値になっておりまして、そこには必ずいかにしようという目標を、当然といえば当然なんですけど持っております。ですから、各年度ごとに、中期財政見通しを仮に公表しないにしても、年度ごとの数値は発表いたします。21年度の決算を今度9月の議会に向けて提出準備をしておりますので、9月の議会あたりで公表してまいります。

そういった部分で、こういった数値目標がクリアされているかどうかというのは、そういった議会での決算の報告とあわせて、ホームページにも掲載、表示させていただきたいと考えております。

酒井会長

望月委員の質問の一つに、この数字を維持するということの妥当性についてありましたが、それはいかがでしょう。

財政課

今申し上げました、決算でのいろんな数値がありますが、それを維持するために単年度の予算じゃなくて5年くらい先を見て予算編成をしていきたいと考えています。それで、こういった数値が悪化していく一つの原因といたしますと、借金のし過ぎというのがあります。今、国全体の経済情勢がありますので、借金の比率はどこでも高くなっておりますが、かといって将来必ず借金はお返ししますので、その将来の借金の償還を念頭に入れた中期的な視点に立った財政運営をするというふうな意味で、先ほど申し上げました中期財政見通しというものをしっかり作りまして、5年先くらいまでは見通した、5年先の例えば指標がこのままでは上がってしまうから少し抑えようとか、そういった意味の財政運営をしていきたいというふうに考えております。

酒井会長

望月さん、よろしいですか。

望月委員

ありがとうございました。

この数字というのは、これを超えると危険だというハードルの数字ということ。

財政課

はい。

酒井会長

先ほど、井戸委員から出た数値の妥当性という問題に入ってくると思うんですね。今、恐らく財政課長さんがおっしゃったものは、これは超えてはいけないわけですから、レベル感からしますと努力して何とかぎりぎり到達できるターゲット的なものというよりは、もうちょっとレベルが低いというと語弊があるかもしれませんが、そういうイメージ、最低クリアしなきゃいけない数字というイメージで設定されているんですね。ですから、継続してもこれは5年間引っ張ってもそれは目標として問題はないんだというような考え方でよろしいのでしょうか。

財政課

はい、そうです。ただ、指定都市の中では、ここにあります実質公債費比率の25、これに到達しているところもございます。それで、借金が終わるのが、今、私ども30年間くらいで償還を考えているんですが、3年据え置きで4年目から償還するような借金がございます。実際には、年度で建設が終わってから借金いたしますので、実質4年間くらい元利償還しないようなことがあります。こういった数値がだんだん上がってきますのは、4年、5年後に上がってまいりますので、そういった意味でやはり5年先というふうなものを意識していきたいと。ですから、こういった数値はすぐ上がるものではないものですから、5年先くらいを見ながらやっていきたいという意味で、中期的な視点を持った財政に向けて運営していかなければと思っております。

酒井会長

ありがとうございました。

それでは、皆さんも新たな視点で御意見、御質問がございましたらお願いいたしますと思います。いかがでしょうか。

はい、朝日さんどうぞ。

朝日委員

実績のほうの表ありますよね。これすごくわかりやすいと思ったんですね。これを予測表という形で数字は出ないものなんでしょうか。新しい計画なんですけどね。これの一つ一つ見ていくの大変なことなものですからね、表とか予測表とか、大体仕事のときにつくるんですけれども、この実績表を同じようなところで入れればわかりやすいなと思うんですけれども、いかがなものでしょうか。

酒井会長

指標をトータルとしてこのぐらいのほう合うのではないかという御指摘ですね。
事務局、いいですか。

事務局

はい。22年度から26年度の実施計画というもので、皆さんの封筒の中に入っているものがあるんですが、そこに効果額等の数字等の全体額をまとめたのが載せてございます。タイトルが、静岡市行財政改革推進大綱実施計画で、例えば2ページの下段になります。効果額として、平成22年度から26年度の5年間でそれぞれ節減額及び収入額の合計額、こちらのほうを載せてございます。あるいは定員管理につきましては、3ページのところに毎年度の退職者の予定者数等も載せて、これらに基づきまして定員管理を進め、全体で276人を削減しますと載せてあります。

細かいことはないんですが、このような形で全体の大枠はここに載せてございます。

朝日委員

この数字というのは、途中経過を見て、数値修正というのがあるのでしょうか。今までの動きを見て、5年間あるわけですから、単年度ごとを見て修正、下方修正とかそういったことはするんですか。

事務局

この実施計画につきましては、今の段階では5年間の期間を一度コンクリートしてつくったものでございます。来年もまた同じように、22年度の実績報告として計画に対してどの程度進捗しているかという報告をさせていただきます。

そして、ある程度進行してきた中で、大きな改革等がございまして、計画値そのものを変えなければならないような、そういうようなことがありましたら、そのときにはまた皆様に諮りたいと思います。

酒井会長

よろしいですか。

ただ、今言った資料の2ページは時間的にはちょっと前の時期にまとめたものから、今回、例えば数値化をお願いしたりして、タイムラグがありますよね。

事務局

今回、まとめましたのは、数値目標でありますので、今、こちらのほうに載っている金額的な部分については、変更はないということです。

酒井会長

ありがとうございました。

ほかに御質問、御意見いかがですか。

はい、どうぞ。

中町委員

中町ですが、先ほど井戸委員のほうから目標設定が甘いんじゃないですかというふうな話が出ましたですね。私、同じようなことをずっとこの審議会で感じておりまし

て、例えば、私がある企業の経営に携わってきて、改革という言葉と変更という言葉の違いというのは常に意識しながら取り組んできたんですが、静岡市で今やられているのは変更ということじゃないのかなと思っているんですね。改革というのは、我々の市民感覚、それから企業を経営する人間からすれば、改革は劇的に一気呵成で、数値目標30とか50%カットするというようなことを目標に掲げて、それに邁進する。このときはトップダウンなんですね。決してボトムアップはさせない。今、取り組んでいるこの数値が甘いんじゃないかなというのは、今、少しずつ横目で各部署を見ながら、また同じような政令都市の実績を見ながら、少しずつ少しずつ変えていっている、これが積み重なって17年度から22年、16年から21年、そういうものになったという、そういう感覚を持つんですね。ですから、甘いと感じるんですよ。

数値的には大きくないですけども、私が前回発言した内容、同じことを繰り返しますけれども、例えば、副市長の公用車の廃止がテーマに上がってきたんです。今回、何も変わっていないんですね。前回、私はどう言うたかという、これは副市長が自分の車が要るか要らないかということ判断することだけで、即決できることだと。やはり、市の幹部の方々が行財政改革をやるべきだというテーマに取り上げるんだしたら、その日に決まることなんですよ。それを取り上げなかったらもうここからおろせばいいんですよ。そういう事柄をずるずる引きずっている、これが今のこの姿。

もう一つは、これも一つの例ですが、ごみ回収で静岡市は循環型社会を目指すと、今回、具体的に数値が出てきましたね。その中にどういう格好で出てきているかといいますと、ごみの発生を一人頭、年千何グラムのを900何グラムにしますということで、確か何十グラムか改善するというのがこの目標で数値化されました。これを皆さん数値化とっていらっしゃるんですね。市民感覚からすると、これは市が市民に投げているだけなんですね。どうせい、ああせいと言っていないんです。あんた方努力をしてくださいと言っているだけなんです。これではだれも動きませんんですよ。動かせるためには、システムをつくってやらないと彼らは動けないんです。

具体的に言うと、回収するときの分別を広げる。そうすると、本来は捨てるという格好から、分別してリサイクルする。リサイクルの数を具体的にどういう格好で分別して、それを市はこういう格好で回収しそれをリサイクルしますよというような形を見せる必要がある。それに伴って家庭ごみは、1キロちょっとが800グラムに変えることができますよ。だから協力してくださいというのが数値目標だと思うんですよ。

私、この計画を全部とは言いませんけれども、今、何かゆっくりと少しずつボトムアップしてみんなで頑張っってやっっていこうという取組の仕方がされておって、市の幹部が、先ほど市のトップがという言い方をしましたけれども、大胆に一気呵成にやり遂げるといような姿勢でやるようなテーマを一つでも二つでもここに掲げて、先ほど朝日さんも言われたように、それを実行していることを見える化して広報に張り出していって、これぐらい進んでいるんだというようなPRの仕方をするということが

本当の意味で市民が共感を生むんじゃないかと思っているんですね。そういった意味での数値化というところを少し勘違いなさつとんじゃないのかなという気がしましたので、ちょっと一言これまでのことを含めて感想を申し上げさせていただきました。

酒井会長

はい、ありがとうございます。

数値化についてはそのとおりでと思うんですけども、どうでしょうか。事務局のほうから今の感想に対して何かありますか。

事務局長

御意見、ありがとうございます。

これは変更ではないかという御意見もあったわけですが、私どもは行財政改革ということで、めいめい一つ一つ続けてきているものでありまして、その改革というものが一般企業においては30%から50%、そういうものを改革というんだという、その辺の尺度の多少の違いはあるのかなと。その辺は御容赦いただきたいなと思います。

ただ、そういう中で行革にしましては、私どもこれまでも積極的に取り組んでまいりましたし、昨今のそういう経済情勢の中で取り組まなければならない最重要課題であるという認識を持って全職員取り組んでおりますので、ここに書いてあります個票219事業でございますけれども、その裏側にある職員の気持ちも感じとっていただければと思う次第でございます。

酒井会長

はい、小林さん。

小林委員

中町委員が少しずつではだめで、3割から5割ぐらいに一気呵成にやり遂げるような事業が必要だということなんです、それは大枠は賛成としましても、中町委員の一つの例、一つの例っておっしゃって、それは単に一つの例だということなんです。一つの例というよりも、もう少し具体的に、建設的と言いましょうか、何か案をお示しいただければ中町委員の真意が我々に伝わるのではないかと思います次第です。

酒井会長

よろしいですか、中町さん。

中町委員

私が例として申し上げたのはですね、番号で言えば個票の6番ですね。新しく個々に副市長の車、専属運転手の2人体制、これを21年度に1台、運転手を1人削減した。そして、これをまだこの先もこの前の説明の中で、他の政令都市の実態を確認しながら要・不要を検討していきたいというような説明もあったと記憶されておると思うんですけども、私が言いたいのは、こういう取組というのは、これはわかりやすい例で話しやすいから取り上げたんです、こんなことというのは、下の人が提案することじゃないと思っているんですよ。こういう提案というのは、副市長さんが車

が必要かどうかという判断をなさって、改革のためには必要じゃないという判断をなさったら、その日にノーと言えれば済むことだ。必要だと言ってみんながそれを認めればですね、こういうテーマをここに記載しないで済むわけです。そういう取り組みというのは、私はボトムアップでやってくるがために起こる障害であって、トップダウンでこういうことを決めていけば、こういうものはテーマに上がりようがない。

もう一つは、41個票ですね。今回、数値目標が掲げられて、ここに平成20年度の一人頭のごみの排出量が1,156グラム、26年度に1,080にする。つまり、7%削減しますよと。これが目標値なんですね。家庭のごみを減らしてくださいという数値目標なんです。私は、市が策定しないといかん問題は、家庭のごみを排出するときに、どういう出し方を今後はしてください。具体例を指し示す必要があると申し上げたんですね。具体的に言うと、今の分別は例えばプラスチック、紙、ダンボール等、再利用できるような物は、月に何回か回収していますよね。プラスチックごみもポリエステル等についてと発泡スチロール等については、これも回収しておりますね。色のついていないものについてはね。これも各スーパーマーケットなんかで置く場所をつくって、それがリサイクルされていますよね。

つまり、これを市がどういう形でこれまでの家庭のごみの中に、本来は焼却すべきでないように再利用できるようなものを抽出して、それをシステムとしてリサイクルするのか再利用するのか、それともそのごみを家庭で処理してもらうのか、そういった具体的な案をシステムとしてつくって、それを提案して推進するという格好にした結果、何年先にはこれだけ削減できるはずだという、これが数値目標になるんじゃないかと思っていると申し上げたんです。

そういう具体的なことでないと、一人一人の市民の皆さん方に協力を要請したり、環境の変化によってもったいないムードが出て皆さんが出す量を少なくしたりとか、景気が悪くなって物のそういう流通が少なくなって、漸減していくとか、外的な要因だけで減るといようなこと、またふえるといようなことに左右されて、本当の意味のごみの再利用であるとかそういったものにつながらないんじゃないかというふうには私は思っておるわけです。それを、市としてこういう数値目標でなくて、もっと具体的な格好で検討なさって、それだけの知恵をお持ちだと思いますので、それこそ提案するという格好にしたらもっと市民の方に理解できるような格好になるんじゃないかというふうにご考慮しておりますということを申し上げたわけです。

酒井会長

はい、ありがとうございました。

今の件は、一般論でお話されている部分は、全体に一般論というか共通項目として全体にかかわる内容としてお話されている部分も多いと思っておりますけれども、個票でお話すると、私が思うにきっと個票のスペースが限られておりますのでこういう書き方をされるけれども、現実的にはこれを見ますと基本計画というのを策定してある

と。これを見直してやっていくという過程の中で今の部分が出てくるのかなと。たまたま個票のスペースが十分でないのでここで記載されていないというふうにもとれるかなという気がするんですけど、共通の話はちょっと置きまして、個票のレベルで今の部分、もしお答えできるようでしたらお願いしたいなと思います。

まさにこの行革審で個表に入っていくとそういうことになってくるのかなという気がするんですけども、この行革審でやらなければいけないことの一つが、中町委員のおっしゃったことだと私も思ってきょう臨んでおります。井戸委員がおっしゃった数値の妥当性はどうなっているのか、その数値を実現するための手段は整っているのかとか、この二つというのを本当は行革審でやっていかななくてはならない。

ただ、残念ながら行革審が数値の妥当性まで入ると行政の知識に欠けるということで、これは泥沼に入ったりする恐れがありますので、その部分をだれがやるのか。事務局でやれるのか。事務局が全部細かいことまで知って、この数値は妥当ではないのもっと上にすべきではないか。あるいは、実現が不可能だから下げるべきではないかということができるといえるのかというのが、非常にきょう悩んできたところであります。

民間企業で言ったら間違いなくそこまで入り込むんですけども、この数値が本当に妥当か、実践できる手段が整っているのかどうか、だから明日やっちゃえというようなレベルなんですけど、そういう部分が非常に悩ましいところでございまして、きょう、最後のまとめでそれを申し上げようと思っていたところでございまして、井戸委員、それから中町委員のほうからその辺を御指摘いただいたということで、今後の方向性というのが一つ見えてきたような気がします。審議会として何ができるといえるのか見えてきたような気がいたしますが、実はその部分をこうしましょうというのがここでなかなか決められない部分がございます。

ということで、その辺につきまして事務局のほうから考えがありましたらちょっとお話いただければありがたいなと思うところであります。

恒川委員どうぞ。

恒川委員

今回、中町委員のほうから具体的な事項について質問と提案が出たわけですけど、やっぱり難しい問題だと思いました。

昨年度の行革審の行革大綱素案づくりというのは、基本的にその改善目標ごとにこういうふうにしてほしい、こうしたらどうかというふうなことがあります、個票に載っている事務とか事業ごとに検討してはいないということがあるんですけども、今、二つ例を挙げられました。一つはこれは行革の対象の話であると思うんですが、組織運営の問題ですよね。これは、直接住民にかかわる事務の話ではなくて、行政内部の話ですから中町委員も恐らくトップダウンでさっと決められるのではないかとこの疑問を持たれていると思うんですね。それはそういう考え方も私はあると思いますが、ただ、今回内部の問題であっても個票に担当課のほうで載せられたというのは、

ある程度一定の基準というか客観的な事由というものによって決断しましょうということ載せられているんだと思うんですね。つまり、副市長がかわられると、おれは要らないよと言われた後、おれは要るよというような人が出てきたときごとにかわるのかという話もありますから、客観的な事情で、時間は多少かかり過ぎじゃないかと思えますけれども、検討するという趣旨だと思うんですね。

ただ、それでもやっぱり比喻として正確じゃないかもしれませんが、飛行機が離陸するときどれぐらい滑走するんですか、あるいは着陸するのにどれぐらい旋回するんですか。腕のいいパイロットはすぐ飛ぶでしょう、あるいはすぐ着陸するでしょう。そういうカルチャーの変換を目指さないで、滞空時間をちょっと短くしますとか、滑走時間を短くできますということでは、本質的な改革にならないんじゃないかというのが、中町委員のおっしゃったことだと思うので、それは基本的に多くの個票に載っていることには当てはまると思うんですね。

他方、一般廃棄物の話ですけれども、これは個票を拝見すると21年度中にその計画をつくって今年度からということで、計画が新たに改訂された上でこの数値が出されていると思うんですね。ですから、計画が走り出している、新しく改訂された計画が走り出してこの数値ということで、これはやはり担当のほうのいろんな御検討の結果でやられているので、これで5年間進まざるを得ないところはあると思えますけれども、ただ、この問題、一般廃棄物、家庭ごみの問題はいろんな考え方があり得るわけですので、果たしてそういういろんな考え方を踏まえた上で新しい計画になさったのか、あるいは今の計画を進めて行く中でもその事情変更とか新しい情報があったときに機敏に見直していきながらやっていくのか、その辺の保証というか、そういうものを出していただかないと、「決めました、このとおり5年間やります」ということでは取りつく島もないというのを、私はこれも間違っていたら勘弁していただきたいんですけど、中町委員のおっしゃりたいことなのかなと思って伺っていたんですね。

解説ばかりで自分の意見がないのもあれですけど、結局、この二百幾つの事業ですけど、いろんな性質のものが全部並んでいるんだと思うんです。結局、法令で定められていて自治体がやらないといけない事務がありますから、これは基本的に放棄できません。そしてそのやり方ですね。施行の方法も一定の水準を確保しないとイケませんから、行革の観点でどれだけ無駄をなくせるかとか、お金をかけずにできるかということについては、非常に難しいものもあると。

他方、自治体固有の事務があります。昔、固有事務といったものですがけれども、条例に基づいて静岡市独自でやっている事務。これについては、執行の方法とかあるいは民間委託できるかということで行政改革の視点は入りやすいと。

さらに、要綱とかそういうものに基づいてやったり、非常にきめ細かい部分なんですね。こういうものについては、どれくらい続けるのか。思い切って見直して例えば3年やったらやめましょうとかですね、そういう変化が一番激しくできるものという

ような種類があって、それを一律に個票で見ているのもですね、これについてどれくらいできるのか、これについてはできないのではないかなというような区別を、やっぱりしなきゃいけないと思うんですけども、もともと今年度のこの審議会でのこの個票を拝見して、昨年の大綱に基づいてきちんと実施していただけるのかどうかということをお私たちに教えていただいて、意見も言わせていただくという趣旨だと思うので、今回、問題を感じるという事項について、多少深く検討するものはして、それからそれ以外でもその中で気がついたものについて、私たちが事務局を通して担当課にお伝えしたいということは伝えるということで、基本はやり方をもちろん尊重するということなんですけれども、それは一種の説明とかなんかを我々に対してやるんじゃないかと、住民に対してやっていただいたほうがいいものもあるんじゃないかと、今後ピックアップとかしてやっていくことが必要かなと思いました。

酒井会長

はい、ありがとうございます。

きっと、これがテーマだと思います、きょうの。なかなか明確な方向を出すのは非常に難しいですけども、今、恒川委員がまとめていただいた部分で、今回の行革審への諮問としては改革の方向性を示してくれというのがまずありました。それについて、実際の施策については部局が責任を持ってつくるということで個票が出てきている。それに対して、数値化が十分ではないのではないのかというのが前回の審議会の意見でございました。それについて、数値化をしていただいた。この数値化につきまして、中町委員もおっしゃってましたし、私も感じておりますけれども、これが数値化かなという部分は正直言ってございます。

ただ、今まで数値化されていなかった部分が何らかの形でそういう物差しを持って何かやろうという部分は、これは間違いなく一歩進んだ、前に出たのかなという気がしているわけなんです。これは責任を持って各課でやっていただくという大きな流れにはなるのかなと思います。

ただ、気になるのは、先ほど井戸委員からも出ましたけれども、乖離があると。実績が計画に対して乖離がある。これは計画が合わないのではないかなというのは、これは正直言ってあるのではないかなと思います。

ですから、そういう意味でいきますと、そういうものが集合体になった実施計画になると、非常に甘いものになってしまう可能性がありますので、ここは一つ各課が真剣にこの部分については考えていただいて、上を目指していただくというのが筋だとは思っています。

ただ、本当はやはりこの数字の妥当性とかその手法について十分できているのかというのは、事務局が見ていただくのがいいのかなという気はしておりますので、時間がなくなってきましたけれども、最後に事務局のほうからその部分、ちょっとお答えいただいて、きょうのところは終わりたいなと思うんですけど、いかがでしょうか。

事務局長

数値の設定というのは、事業によりましては非常に難しいところがあるわけございまして、出てきた数値が妥当なのかどうかという評価は、非常に私ども事務局サイドでは困難な作業でございます。

この計画に盛り込まれている事務事業は、ごらんになりましたとおり役所内部の事務管理上の話、組織管理上の話から始まりまして、市民生活すべて全般にわたる分野にわたるわけでございます。福祉、土木建築、教育相談もろもろすべて登載しておりまして、それぞれの局の判断で設定をされてきているというところで、私どもはその内容については信頼してやっていくというスタンスを取らざるを得ないといえますか、そうせざるを得ないという実態があることも御理解をいただきたいと思えます。

ただ、そうは申しまして、今回の数値設定に関しましては、各局の代表者を呼びまして再度その趣旨を述べて、数値目標が空欄のところは入れさせたわけでございますけれども、それで一度返ってきたものについては、私どもすべて目を通しております。そのすべて目を通した中で、やはりこれはほかの部局と比べて、設定がちょっとあいまいじゃないかというような、そういうものがかいま見えるところにつきましては、また再度突き返して、何回かやりとりをしているという状況もございます。

そういう形の中で、今やっこの個票がこういう形でまとまったわけでございますが、この設定そのものがさらに上がるかどうかということにつきましては、今後、またこの1年たった時点で実績が出てくるわけでございますけれども、各事業の目標というものが、実際の実績とどうであったのかというようなところを検証しながら、今年度以降の数値目標につきましても検証していきたいと考えております。

酒井会長

はい。ありがとうございました。

まさにそういうのが現実ではないかなという気がいたしますので、ぜひ、庁内で持つ行革の会議とかございますよね。ぜひ行革審の意見として、その数値目標が甘くならないようにと、各担当で真剣に取り組んでもらいたいという意見が出たという部分は、ぜひその場で紹介していただきたいなど、それをぜひお願いしたいと思えます。

それでは、大体本日の予定した時間がきたものですから、もしまだ言い足りないことがありましたら、若干お受けしたいと思えますけれども、よろしいでしょうか。

では石川さん。

石川委員

一点だけ、一度目標設定した上で、その目標の実現のために動き出すと、その目標設定自体を変えることにすごく抵抗をお感じになるんじゃないかと思うんです。ですので、その数値目標をこうして出していただいたことは非常に大きな一歩だと思えますし、それについて今、会長がおっしゃったように、そのレベル設定がどういったものなのかということを確認しながら、行革審で話が進められていけるとするのは、と

ても大きいと思いますが、一度目標設定したものを再度見直すという機会はどの程度あるか教えていただけますか。

酒井会長

どうでしょう。いいですか、事務局。

事務局

今後、事務事業が進捗していく中で、例えば22年度が終わった段階でその実績でまた判断をして、そこで目標を個別に変更ということは考えられるところです。

酒井会長

はい、ありがとうございました。

それでは、きょうの議題1、2はこれで終わりたいと思います。

それでは、事務局から何かありましたらお願いいたします。

事務局長

それでは、先日、8月3日、静岡新聞に静岡市の債権管理計画につきましての記事が掲載されまして、これにつきましては行政改革と直接関係するものではないとしましても、そのねらいとしているものは共通する部分があるものですから、行革審の委員の皆様にごこの内容につきまして御説明をさせていただきたいと思っております。

担当職員のほうから御説明させていただきますので、よろしく願いをいたします。

《「静岡市債権管理計画の実績について」の説明》

酒井会長

はい、ありがとうございました。

これは新聞記事の解説、それに関連する資料ということでございますので、御意見、御質問には入らないつもりでございましたけれども、なかなか難しそうだということでは想定できるわけですが、組織をつくって体制を整えてやっている話でございますので、ぜひ、目標に近づけるように御努力をよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、これで本日は終わります、事務局のほうにマイクをお返ししたいと思います。

よろしくお願ひします。

事務局長

はい、ありがとうございました。

長時間の御審議、ありがとうございます。

本日は、議題で平成21年度、昨年度の実績ということと、もう一つ5カ年の実績ということで、あわせて御報告させていただいたところでございます。

冒頭、会長からもお話がございましたように、本来ですと5年間の実績につきましては、次回の9月下旬に予定しておりました審議会で御報告する予定でしたけれども、

前倒しで御報告することができたものですからこのような形にさせていただきました。

そのようなことから、次回、9月に予定しておりますものにつきましては、現段階におきましては、内容につきまして特に予定するものがないという状況でございますけれども、会長、どのようにいたしましょうか。

酒井会長

皆さん、いかがでしょうか。次回分も説明されたということでございまして、次回を流すというより、その先にもう一回するというところでよろしいのではないかと。よろしいですか、そういう形に飛ばさせていただいてよろしいですか。

では、そういう形をお願いします。

事務局長

それでは、先ほど決算の指標のお話もございましたし、あるいは今後、地方分権といますか地方主権の改革等の関係でいろんな形で静岡市としてのスタンスを示すというものもあろうかと思しますので、行革審の委員の皆様はこのあたりはお伝えしておかなければならないということが生じてきた段階で、必要に応じて会長と御相談させていただきますまして、開催するというところでよろしいでしょうか。

酒井会長

予定していてやらない日は9月の何日になりますか。

事務局長

9月27日です。

酒井会長

では、9月27日は中止ということでございます。

事務局長

それでは、以上をもちまして第3回行財政改革推進審議会を終了いたします。
本日はどうもありがとうございました。

署名 静岡市行財政改革推進審議会

会長 酒 井 公 夫